

医薬品営業所管理者兼務の適用願い

この度、次の卸売販売業の（ 許可申請 ・ 変更 ）にあたって、次の営業所において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器法」という。）第36条の2の2及び医薬品医療機器法施行規則第156条の2に基づき、「営業所管理者及びその兼務に関する業務管理要領」のとおり社内管理体制を確保しているので、次の営業所において、医薬品医療機器法第35条第4項のただし書きの規定を適用して下さるようお願いいたします。

なお、当該営業所の管理者として業務を遂行するにあたって、支障が生じた場合には、他の営業所管理者を設置する等、速やかに改善することを誓約します。

営業所の名称	
営業所の所在地	
医薬品営業所管理者氏名	
医薬品営業所管理者の住所	
兼務する営業所の名称	
兼務する営業所の所在地	
代行者の氏名	
代行者の住所	

年 月 日

住所（法人にあつては、
主たる事務所の所在地）
氏名（法人にあつては、
名称及び代表者の氏名）

広島県 保健所長 様